

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学反社会的勢力への対応に関する基本方針

平成27年12月24日
学 長 裁 定

1. 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）は、本学の社会的責任を踏まえ、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じない。
2. 前項において、反社会的勢力からの不当要求に対し、本学は、民事及び刑事の両面から法的対応を行うものとし、当該要求の理由如何に関わらず、一切、応じないものとする。
3. 本学は、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。
4. 本学は、前3項に規定する措置を講ずるに当たって、反社会的勢力に対する学生及び役職員等の安全を確保する。